

## コンプライアンス行動規範

当社は人材センターとして、年齢・性別・国籍にかかわらず、働く人々の就業条件、就業環境、業務内容、就業形態等に合わせた仕事の間を追求し、優秀な人材を求めている企業との橋渡しを行い雇用の創出、働く人々の生活の向上、社会の発展、経済の活性化に貢献する事を企業の理念として掲げています。

また、近年企業は法令の遵守のみならず、企業市民として企業の社会的責任を果たすことが企業経営において重要な要素となっております。

当社としても社会的責任を果たすため当社のすべての役員および社員は当社のコンプライアンス規程に定めるコンプライアンス（当社の事業活動が法令、通達、定款および社内規程等ならびに社会一般の規範について遵守していることをいう）を遵守して自らの職務に努めるよう以下の行動規範の遵守を要請します。

### 1 職務上必要な各種法令の遵守

職制における役職者は必ず派遣元責任者受講証明書を取得する

尚、営業事務、総務事務、管理事務担当者も取得する

職務上関連する法令の各種セミナーに出席して法令を熟知すると同時に、法令遵守に努める

労働者派遣法、職業安定法、雇用対策法、男女雇用機会均等法、高年齢者雇用安定法、個人情報保護法、労働基準法、労働契約法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、雇用保険法、厚生年金保険法、健康保険法等

### 2 倫理の遵守

人権を守り、倫理観を持って以下の基準を遵守します。

会社は、公正な取引、ならびに公正な競争を行います。

会社は、お客様の情報は適切に管理します

会社は、賄賂等を目的とした贈答・接待の供与や受領はしません。

会社は、仕事上の相互関係において汚職、恐喝、横領を行いません。

会社は、法令を遵守するだけでなく、歴史、文化、および慣習を尊重し、社会の発展に寄与します。

会社は、他者の知的財産権の侵害することが無いよう適切な管理をし、その権利が保護されるようにします。

会社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処します。

平成26年 10月 1日

株式会社 エムテイアイ

代表取締役 武田 満